

平成 29 年度

第 3 回

地域自立のための「人づくり
・学校づくり」実践委員会

議事録

平成 29 年 11 月 1 日（水）

第3回 地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会 議事録

1 開催日時 平成29年11月1日(水) 午前9時30分から午前11時15分まで

2 開催の場所 県庁別館9階特別第一会議室

3 出席者

委員長	矢野	弘典
副委員長	池上	重弘
委員	片野	恵介
委員	加藤	暁子
委員	清宮	克幸
委員	杉	雅俊
委員	竹原	和泉
委員	豊田	由美
委員	埴	博
委員	山本	昌邦
委員	渡部	清花
委員	渡邊	妙子

知事 川勝 平太

4 議事
(1) 報告
(2) 意見交換
(3) その他

第2回静岡県総合教育会議開催結果
「有徳の人」づくりに向けた就学前教育の充実

【開 会】

事務局：皆様、おはようございます。

ただいまから第3回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を開催いたします。

本日はお忙しい中、当委員会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

私は、本日司会を務めます文化・観光部総合教育局の長澤と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、白井委員、仲道委員、藤田委員、マリ・クリスティーヌ委員、宮城委員、藪田委員が所用のため御欠席となっております。なお、山本委員におかれましては、所用により途中で退席される予定となっております。

それでは、開会に当たりまして、知事から御挨拶を申し上げます。

川勝知事：皆様、おはようございます。

「こちよく 晴れたる秋の青空に いよいよはゆる 富士の白雪」という大正天皇の御製がございます。こちよく晴れたる秋の青空で、今日は富士が見えておりますけれども、この間初冠雪が報告されまして、一度雪をかぶったのですが、また寒暖の差で暖かい日がありましたので、残念ながら、冠雪は見えないということでございます。

富士にはお花がよく似合っているので、この実践委員会は必ずお花が真ん中に置かれております。今日はガーベラやトルコキキョウなど、いろいろな品種のものが置かれているわけですが、花が高々に集まっているので花咲勘太郎と、富士を借景にして、花のある議論をしていたきたいということでございます。

今回の実践委員会は、今年度の第3回目になります。

今日は教育委員会もいらっしゃっていますけれども、「確かな学力」を身に付けることがこれまでの基本だったわけです。とても大切なことです。これは、いわゆる英数国理社の偏差値を上げて、立派な高校に行き、立派な大学に入って、大きな会社に入るという既定路線の中でなされてきて、文科省もそういう方針でいらっしゃった。

それがいわゆる全国学力テストの実施と。60億円もの税金を使って、わずか小一時間の試験を出してやると。全国の学力の状況を知りたいということですが、サンプル調査で十分です。ですから、大変な無駄遣いだと思っております。

一方、「技芸を磨く実学」というのがある。これはスポーツ・芸術・文化であります。たしか、藤井聡太君は高校に行くことが決まり、また、清宮幸太郎君は大学に進学しないでプロ野球に行くこと決めました。

それぞれ中学や高校で、どういう自分の人生があるかを考えて、それで選んでいくわけです。これは「確かな学力」とは違って、いかにそれぞれが人格を持って、特性をよく考え、それを磨いて発揮していくかということで「技芸を磨く実学」になると。

こうした形で、前回、第2回はこちらで議論を賜りまして、それを総合教育会議、すなわち、こちらの意見を私が踏まえまして教育委員会のほうに投げかけると。

それにも偏向があってはいけないので、前は矢野委員長に御出席いただきまして、矢野委員長から第2回目のこちらでの議論を御紹介いただきまして、全て御賛同いただきました。

また後から詳しく御報告があると思っておりますけれども、特に前は宮城さんがいらっしゃいましたので、演劇をカリキュラムに入れてはどうかといったようなことや、スポーツについての御提言もありました。

小・中・高・大という教育課程がありますが、一方で、その前に、いわゆる幼児教育というのがあります。この幼児教育というのは、よく情操教育とか、あるいはその前に、お母さんのおなかにいるときに胎教と言ったりしまして、その重要性は経験的には知られておりますが、それを静岡県の教育の中でどういうふうにかかしていくか。

これは家庭や地域が加わらなくては、物にならないものだと思っておりますけれども、その方面において議論していただきたいと思っております。

この委員会の議論が、静岡県教育のあり方に対して大きな影響を与えていることを御承知おきいただきまして、ひとつ立派な議論をしていただいて、それを形にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局： ありがとうございます。

それでは、議事に入りたいと思っております。

これからの議事進行は、矢野委員長にお願いいたします。よろしくお願い申し上げます。

矢野委員長： どうも皆様、おはようございます。

本日は、御多忙のところ、御参集くださりましてありがとうございます。

それでは、次第に基づきまして議事に入ります。

まずは、第2回静岡県総合教育会議開催結果についてでございます。

先ほど御紹介がありましたとおり、私も同席して、実践委員会を代表して御説明させていただきましたので、その概要について皆様に御報告申し上げます。

お配りしてあります資料の中に「資料1 第2回静岡県総合教育会議開催結果」が配付されておりますので、それを御覧ください。

その第4項目に「議事」がありまして、「社会総がかりで行う「技芸を磨く実学」の奨励」のうち「子供たちが文化・芸術・スポーツに触れる機会の創出」について協議しました。

前回の実践委員会で委員の皆様からいただいた御意見を実践委員会の意見としてまとめて、総合教育会議に資料として提出いたしました。

本日の資料の2ページから6ページまでを、総合教育会議の資料として配付したわけですが、本日の資料の中には、委員の皆様のお名前も書いてありますが、総合教育会議の資料では、お名前は消しまして、このままの内容で提出した次第でございます。

その結果、総合教育会議の出席者から賜りました御意見は、資料の1ページに戻っていただきまして、5の「出席者発言要旨（抜粋）」というのがありますけれども、そこに記載のあるとおりの御発言でございました。

数点ございまして、子供たちに文化・芸術・スポーツの本物を生で触れさせる機会を計画的に与えていくことが重要であって、また、それは受け身ではなく、体験や発表、実践をする場面を設けることが必要であるという意見がございました。

次に、技芸を磨くことで豊かな人生を送ることができ、生の芸術の鑑賞機会がそのきっかけとなる。また、合唱大会などのようにクラス全

員が役割を持つイベントは社会に出て役立つ体験となるので、各学校で実施できたらよいという意見がございました。

次に、トップアスリートやトップの芸術家など世界で活躍する人材を育てるには、必要となる財政負担を支援する制度や引退後も活躍の場を用意するなど、セカンドキャリアを地域で考える体制が必要であるという意見がございました。特に、地域の企業にいろいろな意味の協力をお願いしていくことが重要であると思います。

次に、技芸は頭の開放であり、人が社会に対して足を地に着けるのに必要であると。演劇などの表現・コミュニケーション教育については、専門家の力も借りながら、中高一貫でプログラムのフレームをつくり、学校のカリキュラムの中に導入するといった意見がありました。

また、さらに一步踏み込みまして、全国的には高校での演劇科の設置事例もあることから、それらを参考にして、本県での設置について検討を進めていきたいという発言がありました。

次に、本県にもバカロレア認定校が増えるとよく、そのためには、必要となる財政面での支援や認定までのプロセスの研究等を進めたらどうかという意見がありました。

このほかにも多くの意見が出されましたが、主な意見を御紹介した次第でございます。会議全体を通じて、教育委員会の皆様に実践委員会の意見を受け止めていただきまして、同じ方向性を共有することができたと感じております。

教育委員の先生方には、この実践委員会にもこうして御出席賜っております。大変ありがたいことだと思っております。相互のコミュニケーションを緊密に進めていく上でも、これからも引き続き教育委員会の先生方に御出席賜ればありがたいと思います。よろしく願いいたします。

会議の総括に当たりまして、知事からは、合唱や演劇などはカリキュラム化、プログラム化が可能であると感じ、特に演劇はSPACを活かして、公立の学校の中にどう組み込んでいくかを検討する。国際化に関しては、バカロレアを難しく考えずに進めていけばよいのではないかと御発言がありました。

以上が、第2回総合教育会議の報告でございます。

ただいまの報告あるいは前回の会議を振り返って、何か御意見や御質問がございましたら、皆様から御発言をお願いいたします。

前回途中退席された豊田さんから一言お願いいたします。

豊田委員： 前回途中で退席させていただいたので、発言することができなかつたのですが、前回の議論の中で、県としてテーマを持って芸術・文化の発信をしていくのはどうかと思いました。

芸術と言ってもいろいろなジャンルがありますので、それぞれにそれぞれを発信していくのではなくて、何かある程度大きなテーマがあっ

て、その中で一つ一つがそこと連動して発信できるような形があればいいと思います。

小学校で総合学習という時間があると思いますけれども、たまたま知人の小学校の教師をやっている方に話を聞いてみましたら、各学校、各学年それぞれに考えて1年間のカリキュラムを組んでいるという状況だということで、何かテーマがあると、非常にそのカリキュラムが組みやすいと。

ただ演劇を見に行こうとか、何かのお芝居を見に行こうとか、話を聞きに行こうとかではなくて、ある程度の何か一定のテーマが県からあって、それに準じて小・中学校が総合学習の中にそれを組み込みながら一つのカリキュラムをつくっていくという形にすれば、最終的には、子供たちがそれを体験することができて、それがまた家庭に帰ったときに、周囲の保護者や地域の人たちにも同じような形で伝わっていくことで、県全体として何か統一のとれた芸術・文化の発信や教育というところにつながっていくのではないかと思いますので、意見として上げさせていただきたいと思います。以上です。

矢野委員長： どうもありがとうございました。
ほかにいかがでしょうか。
杉さん、どうぞ。

杉 委 員： 元商工会議所連合会の専務をしておりました杉と申します。
商工会議所連合会は、日本珠算連盟静岡県連合会の事務を受託しております。そろばんの県大会を主催しております。

第1回の論点は、「教育現場でのプロフェッショナルの活用」ということで、そろばんは、小学校3年で3時限、4年で2時限、計5時限の授業がありますが、そろばんに習熟した人たちが教えている事例ばかりではないという状況下で、そろばんの達人であるそろばん塾の先生の協力を仰いだらどうかと御提案申し上げました。

第2回の論点は、「子供たちが文化・芸術・スポーツに触れる機会の創出」ということで、私は「そろばんは日本の文化である」と考えておまして、尼崎の計算教育特区の資料を、今日、皆様のお手元にお配りしました。

尼崎では、計算力の向上は市の経済と地域発展のために重要な要素であるということで、2004年から特区によるそろばん教育を始めて、小学校の教育課程に計算科というものを位置付けているようです。

その効果として、後ろにアンケートが付いておりますけれども、計算力の向上だけではなく、集中力、意欲やコミュニケーション能力が身に付いたと上げられておりますので、是非そろばん塾の先生、達人たちの協力を得ながら、静岡県でも日本の文化であるそろばん教育を推し進めていったらどうかということを重ねてお願いいたします。以上

です。

矢野委員長： 現在は、静岡県の教育課程の中に、そろばんは入っていないということでしょうか。

杉 委 員： 小学校3年生で3時限、4年生で2時限、計5時限の授業があります

矢野委員長： それが静岡県の現状ですね。

杉 委 員： 小学校で授業はありますが、先生はそろばんの珠の動かし方+ α ぐらいしか教えないので、そこへそろばん塾の先生が入ると、子供たちの目が変わるのだそうです。そこで、そろばん塾の先生の協力を得たらどうでしょうかということなのです。

矢野委員長： わかりました。問題提起をいただきありがとうございました。
ほかにございますか。
渡邊先生、どうぞ。

渡 邊 委 員： この前の皆様の御意見、本当に素晴らしい意見が出てきて、まさに「有徳の人」を生み出す県だなと心の中で感じましたけれども、一つ、静岡県は自然が豊かな県、産物も豊かで、非常に豊かな県ですし、またいろいろな歴史的な遺跡もあると。

そういう意味で、自分がそれぞれ住んでいる地域、郷土の自慢するべきもの、そういうものを小さい頃からよく教えて、我が郷土の自慢を声高に自慢して話せるような授業が小学校ぐらいにあると、子供たちも自信がつくのではないかという気がします。

世界的な一流の人、選手がいることもすごく大事ですけども、もう少し地に着いた我が地方の自慢、我が国の自慢、我が県の自慢、そういうものをみんなで話ができる、何か全県の自慢し合うような大会があったらいいのではないかと思います。

矢野委員長： ありがとうございました。
ほかにはいかがでしょうか。
渡部さん、どうぞ。

渡 部 委 員： 前回欠席したので、この議論について、もう一度読ませていただいて、芸術や文化の鑑賞に関して少し思うことがあったので、加えさせていたきたいと思います。

私は、小学校、中学校、高校を全部静岡県の公立学校で過ごしたのですけれども、今振り返ると、お芝居を見に行ったり、演劇を見に行く時間があったことは覚えていて、それは普通の学校とは異なる時間で、

わくわくする遠足気分もあったのですが、肝心の中身については、到着してから、やっとその中身のことを考える時間になったり、余り事前に調べることがなかったり、受け身になりがちだったと思います。

せっかく予算と時間を割いて、先生方もどういったものが子供たちにとっていいかを考えられて行くと思うので、もし可能であれば、難しいかもしれないのですが、選べたらいいのかなと思います。

3つぐらい選択肢があって、事前に自分の関心がある分野やテーマなどを選んで見に行き、帰ってきてお互いに報告することができたらいいと思います。

私が小学校のときに総合的な学習の時間が取り入れられたのですが、プレゼンをする時間や話し合う時間が割と尊重され始めたので、その時間にお互い報告すれば、インプットとアウトプットとのバランスがとれる機会としても使えるのではないかと感じました。以上です。

矢野委員長： 選ぶというのはなかなか気が付かなかった点です。修学旅行でも、旅行先を向こうへ行ってから選択するなど、いろいろあるそうですね。ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

清宮さん、どうぞ。

清宮委員： 報告なのですが、磐田市で始まったラグビーの地域スポーツクラブですけれども、今年、全国の中学校クラブ選手権に出まして、ベスト4になりました。

兵庫県、京都。京都は、中学校のラグビーのすごく盛んな場所なのですけれども、そこに奇跡的に勝って素晴らしい成果を得まして、勝って喜び、負けて泣きという舞台を中学生は踏むことができまして、非常に有意義な2年間だったと思います。

ただ、少し残念なことがありまして、市の担当部署との関係がなかなかうまくいってなくて、1年目にあった予算が2年目に削られて、子供たちが行くはずだった遠征が中止になったことがありましたので、そのあたりの連携がしっかりできるように、どの部署がどう把握していくのかが少し心配なところです。

このいい経験をした中学生たちが、今度は高校で競技をすることができるよう、これから高校の部の創設をしっかりと考えていきたいと思っています。この中学生たちは、ほぼ県外に出ていますので。

矢野委員長： ありがとうございました。すごいですね。クラブができてわずかな期間に、全国4位にまで上がるのは本当に素晴らしいことですね。

清宮委員： もちろんベースに、小学生の間にヤマハララグビースクールでやっていた子たちが8割ぐらいいるというのはありますが、部活を始めたおかげ

げで練習の回数が圧倒的に増えたのです。それから、ヤマハのラグビーのOBが専従で付きっきりで教えています。その効果が一番あります。

磐田市はラグビーを取り扱いましたが、ほかの地域・エリアでは、それぞれの特色を生かしたもので同じような取組をしていけば、独自性、地域性が出せるのではないかと思います。

矢野委員長：　そうですね。指導者も含めて、環境をどうやって整備していくかは常に課題です。環境は良くなったり悪くなったりしますが、熱心な生徒と、熱心な力のある指導者がいることが大前提ですね。どうもありがとうございました。

山本さん、いかがですか。

地域スポーツクラブを、ラグビーに限らず、いろいろなところにつくっていくという示唆がありました。その点について何かお考えがあれば御発言をお願いします。

山本委員：　先ほど郷土の自慢というお話がありましたが、子供たちに本物を見たり感じたりしてもらうことは、すごく刺激になると思います。

静岡にたくさんの世界一のようなものがあれば、それを目指す子供たちが、全員が成功はしないと思いますが、そこに向かって成長していくことで全体が上がっていくのではないかと思います。

サッカーも、うまい人が勝てる世界ではなくて、自信のある人しか勝てないのです。サッカーの場合、17歳以下、20歳以下の世界大会と、23歳以下のオリンピック、そしてワールドカップと世界大会がきちっとしています。

先月、日本も17歳以下の世界大会に出て、優勝したイングランドに決勝トーナメントで敗れたのですが、イングランドは今回、20歳以下も17歳以下も優勝して、あと10年後には必ず来るなというのがもう見えていまして、それはタレントが自信をつけたからなのです。

今、プレミアリーグという世界最高峰のリーグで、かなりの選手たちがプレーしているのを見ると、やはり強くなるだろうなと実感します。

そんな中で、ゴールデンエイジという、10歳から12歳の間に、神経の発達が95%ぐらい終わって安定感があるところにテクニックを身に付けてぐっと成長する時期がありまして、そこが一つ大事になります。

それから、プレ・ゴールデンエイジというのが6歳から8歳ぐらいの間にありますが、ここでは運動能力の中でできることをしっかりやっていくという刺激が大事です。

もう一つは、12歳から18歳までですが、12歳の子供が5、6年するとJリーグでプレーしているのです。ということは、この5年間もどう密度を上げていくかが大事な視点だと思います。

静岡県サッカー協会では、ユースダイレクターというポジションを専

任で置いています。県内には、高校サッカーのお歴々がたくさんいますので、そういう人たちをマネジメントできる優秀な人をプロパーで置いて5年目になりますが、徐々に成果が上がってきています。

静岡県サッカー協会には、給料をちゃんと払えるような強みがありますので、これを47都道府県でやっていこうと日本サッカー協会を目指していますが、できているのはまだ3つか4つぐらいの県で、その最先端を静岡が行っていますので、早目に結果が出せるのではないかと思います。

それから、指導者と環境と育成は3本柱だと思いますが、審判の世界では、「教育的な笛」と「スポーツの笛」というのがあります。

「教育的な笛」というのは、ミスを見逃さないようにピーピー吹くことで、「スポーツの笛」というのは、例えばどちらかの流れがあつて、流したほうがもっと子供たちが強くたくましくなっていく、ファウルに負けないということも大事な視点です。

そういう言葉があるように、教育的なものとはスポーツは少し違うということをまず意識してもらって、その違う中で調和をとっていくことが大事だと思います。

体育というのは世界には余りないです。日本の全ての中学校・高校には、サッカーボールもあるし、ゴールもあります。こんなところは世界中どこにもないのです。

それは、スポーツと体育が別になっているからです。そこはアドバンテージなのです。いい指導者がそこに行けばボールもゴールもあるわけで、こういうふうになりたいと世界トップのプロばかりを見るのではなくて、そこにある恵みをどう活用するかによって世界チャンピオンになれるのではないかと思います。

足りないことは全部データでは気付いているのですが、スペインやフランスやブラジルを追いかけても結局トップにはなれないと思いますので、日本独自のものを静岡でやれたらいいと思っています。以上です。

矢野委員長： ありがとうございます。静岡のスポーツを盛んにするためにこれまでの体験や識見に基づいて、是非具体的なサジェスションをしていただけるとありがたいと思いますので、これからよろしく願いいたします。

加藤さん、どうぞ。

加藤委員： バカロレアの話が少し出ておりましたが、今、世の中では、英語ができるのは当たり前になってきています。

私は今、AFSという高校生の交換留学の団体の理事長をしておりまして、60カ国に300人の高校生を1年間に送り出して、60カ国から300人を日本にも受け入れているのですけれども、英語のみならず、例え

ば東南アジア、ヨーロッパ、ロシア、中南米などいろいろなところに送っているのですが、1年もすると、一言も話せなかった子がぺらぺらになって帰ってくるのです。

これは、ある意味でキャリアパスというか、英語以外のものが身に付くので、その後のキャリア形成にすごく役に立つのです。語学だけではなくて、異文化を体験するという意味でも、とてもいい機会だと思います。

御承知のように世界中でテロが起き、ナショナリズムが台頭して利権化している世の中になってまいりましたので、今こそ、真の国際化が必要なのではないかと思います。

ですから、例えば静岡県では、もちろん英語圏の人たちを受け入れるのは大事だと思いますが、いろいろな国の人たちが来て、公立学校でそういう子たちを1校に1カ国ずつ受け入れてくださると、逆に受け入れることで、随分国際化が進むのではないかと体験上思いますので、発言させていただきました。

矢野委員長： ありがとうございます。

皆様の御意見を伺って、前回の議論がより深まったと思います。この内容は、また総合教育会議で御報告する機会があれば御報告したいと思います。大変貴重な意見をいただき、感謝申し上げます。

それでは、本日のテーマであります「有徳の人」づくりに向けた就学前教育の充実」に移ります。

まず、配付資料につきまして、事務局から御説明をお願いします。

事務局： それでは、事務局から説明いたします。

お手元の資料の7ページを御覧ください。

資料2でございます。資料2に本日の論点を記載してございます。

本日のテーマである就学前教育を行う場として、主に幼稚園・保育所等がございしますが、これらの設置主体として、まず市町村がございします。市町村には、子供の置かれている環境に応じて、適切な教育や保育を提供することが法令で義務付けられております。

また、市町村のほかに学校法人、社会福祉法人などが幼稚園・保育所等を設置して教育・保育を行っております。

これらの幼稚園等において、家庭では体験できない社会・文化などに触れ、豊かな感性を育むとともに、集団活動を通して小学校以降の生活や学習の基盤を培うことが必要です。

そこで、論点として、事務局から次の2つを御提案させていただきます。

1つ目の論点は、豊かな感性を育む幼児教育の推進でございます。

個々の幼稚園等が行っている教育・保育を社会総がかりで、より一層充実したものにするために、県としてどのような取組が必要かについ

て御意見をいただければと存じます。

2つ目の論点は、幼稚園等と小学校の連携推進でございます。

小学校に入学した子供が小学校の生活になじめない、いわゆる「小1プロブレム」という言葉がございますが、幼稚園等と小学校の連携をより一層推進するために、県としてどのような取組が必要かについて御意見をいただければと存じます。

次に、8ページを御覧ください。

資料3といたしまして、県教育振興基本計画における「有徳の人」づくりに向けた就学前教育の充実に関連する施策と、その位置付けについてまとめてございます。

次に、資料の10ページを御覧ください。

資料4でございますが、まず全国の幼稚園などに通う年長児を持つ保護者を対象にした調査によりますと、「1 幼稚園などへの入園を決めた理由」についてでございますが、「家から近い」「給食がある」などの利便性の高さが入園を決めた理由として多く上げられております。

次に、11ページを御覧ください。

3にございますとおり、幼稚園の環境などの印象については、園に「安心できる雰囲気がある」「先生の言葉かけが温かい」「様々な表現活動をする」などについては、7、8割の保護者が「当てはまる」と回答しておりますが、一番下の「地域の子育て支援の拠点になっている」は5割弱となっております。

次に、下の4のグラフを御覧ください。

県内の幼稚園・保育園等に通う4歳児の保護者を対象にした調査によりますと、約95%が子育ての悩みについて「家族以外の支援者がいる」と回答しております。

次の12ページを御覧ください。

下段でございます。6でございます。

先ほどの調査で、今後、家族以外で支援者になって欲しい人を尋ねたところ、「同じ学年の子供を持つ保護者仲間」「幼稚園・保育園の先生」という回答が多くなっております。

次に、14ページを御覧ください。

資料5としまして、本県の就学前教育の充実に関する取組についてまとめてございます。

最初に、1の表にございますとおり、就学前の教育・保育の場を大まかに分類いたしますと、幼稚園、認定こども園、保育所、地域型保育の4つの類型がございます。この4つにつきましては、国が定めた認可基準をクリアして、県などの認可を受けた施設でございますが、国や自治体から運営費等が支給されております。これらの県内の施設数は、2の表に記載のとおりでございます。

次に、15ページから17ページにかけましては、県の取組事例について、

18ページにつきましては、市町の取組事例についてまとめてございます。

なお、19ページ以降については、後ほど県教育委員会幼児教育推進室より説明いたします。

最後に、机上に配付してある資料でございますが、1つは児童相談所の概要、これは子供に関する家庭等からの相談援助体制についての資料でございます。

もう一つ机上に配付してありますのが、子ども・子育て支援新制度など、幼稚園等の施設についての資料「なるほどBOOK すくすくジャパン」です。

また、具体的な幼稚園の事例といたしまして、認定こども園の御前崎市立さくらこども園と、私立幼稚園の焼津幼稚園のカラー刷りの資料を御用意しております。あわせて御参照いただければと思います。

引き続きまして、幼児教育推進室から説明をお願いします。

教育委員会： 幼児教育推進室でございます。

幼児教育推進室が行っております就学前教育の充実に関する取組を申し上げます。

県民に対しては幼児教育センター、庁内では幼児教育推進室と呼んでいただいている本室ですが、平成28年度から平成30年度の3年間、文部科学省の委託を受けまして、幼児教育の推進体制構築事業として、幼・小の円滑な接続を進める事業を行っているところでございます。

まず、19ページのポンチ絵を御覧いただきたいと思っております。

左図のように、幼・小の接続がうまくいかないと、幼児教育で育んだ子供たちの資質・能力がリセットされ、小学校で一からやり直しという状態になります。

昨年度の調査によりますと、1小学校に、中央値ですが、幼児教育施設11園からの入学がございました。最多で、1小学校に44園からの入学があることがわかりました。

また、幼・小の交流が多いほど小1プロブレムが少ないことも明らかになっております。

ところが、多くの小学校が、幼稚園や保育園、認定こども園等と交流したいと思っても、相手が多過ぎて交流しづらい環境にあることがわかりました。

このような状況であっても、右図のように、一つの三角形となるよう取組を進めているのが私どもの事業でございます。

事業に関しまして、15ページにあります項目1の「幼児教育専門員（幼児教育アドバイザー）等の派遣事業」と、項目3の「静岡県版幼小接続モデルカリキュラム」について説明をさせていただきます。

20ページを御覧ください。

まず、項目1の専門員の派遣事業です。

幼児教育推進室には2人の専門員がおります。ともに園長経験者の2人ですが、さらに経験や研修を積んでいただき、専門性を高め、今年度は市町や園の要請に応えまして、27件の訪問指導を行ってまいりました。

スペシャリストがいることで、教育・保育力が高まることを市町に実感していただき、最終的には、市町に自前で専門員を持っていただくことを狙っております。

来年度は、今年度要請がなかった13の市町の要請にも応え、各市町に専門員や幼児教育アドバイザーの配置を促してまいります。アドバイザーが各市町に配置された後には、専門性の向上を後押しするのが、本室の課題になってくると思われまます。

続いて、22ページを御覧いただきたいと思います。

静岡県版幼小接続モデルカリキュラムの開発・配信の事業についてでございます。

接続モデルカリキュラムは、幼児教育施設で行うアプローチカリキュラムと小学校で行うスタートカリキュラムで構成をいたしました。

小学校に入学したことで、環境の変化に戸惑う子供の数が減ることを予定しております。小1プロブレムは、入学後の離席や話を聞けない子などの落ち着きのなさが話題になりがちです。

しかし、幼児教育への深い理解のある方は、入学後間もない児童が、幼児教育で身に付けた力を小学校生活で十分に生かし切れていないことを指摘しています。

そこで、幼児教育推進室が提供する接続モデルカリキュラムは、幼・小の連続性、一貫性が見えるものとししました。

12月に配信の予定でございます。

各園、各小学校でそれぞれの環境に合わせたものに作り変えていただきますが、その際、幼と小の先生方が別々に作るのではなくて、協議会をもって、それぞれの教育の共通性や違いなどを語り合いながら、共同作業をしていただければ、幼・小の連携が一層前進するものと期待しております。

文科省の委託事業3年間のうち、2年目を迎えている幼児教育推進室ですが、今後も県内の幼児教育の推進のため、室員7人が3年目以降も力を合わせて取組を進めてまいりたいと思います。

本日は、子供たちが「有徳の人」となる大切な一步目の教育についてのお話し合いをよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

矢野委員長： ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明に関して、質問がございましたら、意見交換の中で触れていただきたいと思います。

それでは、早速皆様からの御意見を頂きます。

渡邊先生、どうぞ。

渡 邊 委 員： 行政として、非常に熱心に幼児教育を進められておられる話を伺いました。

私は子供がないものですから、言う資格はないのかもしれませんが、先日、非常に幼児教育に熱心なお母さんの活動に感動して、つい寄附をしてしまいました。

それはお医者さんが自分で初めて子供を産んだときに、子供の教育の仕方に悩んで悩んで、それでも相談する場所がなくて、いろいろ手を尽くしても、結局行政ともうまくいかず、自分の中で仲間をつくりながら、共同体制の「ママとね」という会をつくって、そこに行政や企業など、いろいろなところから寄附をもらいながら、子供たち育てようとしているのですね。

今、子供が2人できたところですから、一番上の子が4つぐらいになって、まだ乳児がいるのですけれども、そしてお医者さんですから、仕事も持っていて、なおかつそのグループをリードしているというすごい女性に会ったのです。

本当に行政は一生懸命なのですが、手が回らない。だから、結局子供を育てるのは、母親とその周辺がしなければならない。周辺の同じ悩みを持つ人たちの共通に合うグループをつくる。そのグループにいろいろなところから支援してもらおうような制度やルートをつかめるようにして、地域でいろいろな活動ができれば、子供たちもうまく育つのではないかという話をしていました。

今日はその資料を持ち合わせていないのですが、雑誌まで出していて、「ママとね」という雑誌なのですけれども、本当に子供の心をよくつかんで、その中で、いっぱいいろいろな和歌や歌を詠みながら子供のことを言っているのです。

私が親しい小児科医がいまして、その小児科医の言うことは、子供たちは生まれたときにはみんな天才的な能力を持っているのだと。だから、絵を描かせていけば全部天才だと。

けれども、母親が天才を潰していくというのです。母親は、大人の見られるようにうまく描くようにしたい、うまく話すようにしたい。大人の世界にいかに入るようにするかという意識が無意識のうちに働いて、子供の能力を消していくと。

本当の子供の能力を伸ばすには、母親としての感性がそこに生きてきて、その母親をまず教育する必要があると言って、その先生は母親を叱っていましたがけれども、子供の本当の特性を生かすということは、母親も勉強しなければいけないし、周囲も勉強しなければいけない。お互いに勉強する中で子育てができていく、そういういいグループができています。そういうものが地域にいっぱいできればいい。

だから、行政的な上からではなくて、そういうものを育てられる行政

になると、いい子育てができる地域になる気がいたしております。具体的にどうするかという案はないのですが、母親と子供のあるべき本来の姿に目を留める形ではないかと思えます。

矢野委員長：ありがとうございます。今の先生のお話は、この後で論議を深めたいと思いますが、山本さんがお帰りになるので、幼児教育について何かあれば、山本さんから一言お願いします。

山本委員：子供にできない経験をさせることはすごく重要なことだと思います。親が何もかもやるのではなくて、できなくて、つまずいて初めて子供たちがやろうとする。

だから、我々は親の心得みたいなものを持っています。

例えば、子供の試合ですから、審判のミスで負けることがあります。でも、それを親が家に帰って「審判がだめだ」とか、「審判のミスだ」と言えば、その育った子は、常に都合の悪いことは周りのせいにする子になっていくので、「審判が間違えても3点、5点取れるぐらい、もっと上手になろうよ」というアプローチが必要です。

アスクラロ沼津では、8歳でも荷物は自分で詰めてくることになっています。それはなぜかというと、足りないものがあつた場合、試合に出られません。「すね当てを忘れました」と言えば、「それでは試合に出られない。誰の責任、君の責任だよ。だから今日はベンチで試合を見てください」ということで、次からは一生懸命自分で準備をするようになります。

親が過保護にすることが大事ではなくて、親がうまく子供を自立させる、できないことを少しずつできるように経験させることが大事なのです。全部話す時間はありませんが、クラブから親に対して、親の審判への立ち居振る舞いのあり方なども伝えていきます。

親も勉強するチャンスがないのです。だから、我々は保護者を集めて、やっていいことと、やってはいけないことを説明しています。

ピッチに入ったら、子供たちは子供たち同士で助け合うという、子供たちの中のリーダーも大事にする必要もあります。

サッカー界には、そういう親の心得みたいなこともありますので、皆様のお役に立てるのであれば、機会があればいつでも発信します。

矢野委員長：ありがとうございました。

それでは、あとは皆様に順に御発言いただきたいと思えます。

最初に渡邊さんのおっしゃったポイントも含めて、皆様のコメントをいただければと思えます。

それでは、豊田さんどうぞ。

豊田委員：今の話に付け加えるような形になりますが、たまたま私の息子が、

今、幼児教育を大学で勉強しておりまして、今回このテーマだったので、テーマに関して昨日いろいろな話をしました。

彼は今大学3年生なので、実習で幼稚園や保育園に行っているのですが、私も幼稚園出身で、子供たちも幼稚園出身だったので、保育園を経験したことがなくて、実際に行ってみて、「幼稚園と保育園は全く性質が違う」と話していきまして、「その全く性質が違う2つの園を卒業した子供たちが地域の小学校に一つになって入っていくところに、すごく差がある」と言っていました。

その差を埋めるにはどうしたらいいのかというと、今、県のほうからも発表があったような小学校と幼稚園の連携、小学校と保育園の連携が必要で、そこが今余りうまくできていないので、こういう連携推進事業がスタートしているのだと思いますが、縦の連携ができたところで、今度は、保護者と地域の連携がなくて、さっきの相談する方がいない事例のように、お母さん同士で集まって、何か足りないところをやっていく形になっているように思います。

幼稚園と保護者はつながっているのですが、保護者と地域が余りつながってなくて、保護者が幼稚園を一步出た外の地域とのつながりがないので、もう少しそれを、幼稚園・保育園が核になって発信していくような、イベントなのか、何がいいのかわからないのですが、そういう地域交流ができる仕組みができていくと、もう少しさっきの子育ての悩みなどの支援ができるのではないのでしょうか。

それから、先ほど山本さんがおっしゃったように、幼稚園・保育園の先生方は、危険なことをさせないことを前提に行っていくそうです。

ちょうど息子が実習していたときに、ジャングルジムから子供が落ちてしまったそうです。息子がグラウンドで遊んでいる子供たちを見ていて、ちょうどその後ろにジャングルジムがあって、そこで子供が落ちてしまい、本人いわく、「もっと広い目で見ないといけなかった」と言っていました。

もちろんフォローをする先生がそばにいて、本当はそういうことが起きてはいけないのですが、それが危険だということを、その時点で周りの子供たちは感じたと思います。

しかし、先生方の中では、そういうことをさせないようにしていくらしいのです。道路に飛び出してはいけないというと、まず飛び出せないようにしてしまう。子供に危ない体験をわざとさせるのはよくないと思いますが、先にこちらがいろいろな体験をセーブしてしまうやり方をしているので、今の子供たちは危ないという実体験や意識がない中、そういうことをしてしまう子がすごく多くて、「それが大きなけがや事故につながったりすることがある」と言っていました。そういった経験をどこかで積んでいくことが必要だと思います。

私は農家民宿をやっておりまして、お客様はほとんどが都内の家族連れです。幼稚園世代の就学前のお子さんを連れてくる方が多いのです。

が、「なぜうちに来るのか」と聞いてみると、「自然がたくさんありますから」と言って来るのです。

ヤギと触れ合ったりして、農業を体験していくのですが、その中で石がごつごつしている場所もありますので、「走ると危ないよ」という話になります。当然転んだら少し痛い目に遭うのですが、子供たちは周りを見ないで走ってしまいます。

うちに来るお客様の親御様たちは、自然があるところには、プラス危険もあるとわかっている方が多くて、そんなにトラブルにはならないのですが、「そういう経験すら都会ではできない」とよくおっしゃっていて、「ここはとて面白いところですね」と言ってくれるので、自然体験や農業体験のような実体験の中で、そういった経験を子供たちが積めるといいと思います。

園の中でそれをやっていると、また先生たちの負担になってしまうので、静岡県は農業がすごく盛んな地域ですから、地域の農家さんと連携してやっていくことができれば一番いいと思います。

すぐ隣に畑があったら、その農家さんと一緒に何かを作ったり、子供たちと楽しみながら何かをやったりするときに協力してくれる農家さんや農園があると、そういった経験も一緒にできてしまうと思いますので、是非そういったことを一緒に取組の中に入れていただければと思います。

矢野委員長： 小さい頃によい体験を積むことが大事ですね。どうもありがとうございました。

竹原さん、どうぞお願いします。

竹原委員： 幼児教育に関して、3つお伝えしたいと思います。

まず1つは、中高生のキャリア教育にも関わっておりますが、そこで大学の有識者やコンサルタントから聞いたことは、大学生ではどうしても学べないものがあるということです。

それはコミュニケーション力で、これは幼児や小学校低学年の段階でしか培えないというデータが出ていると聞き、やはり幼児期に、仲間とともに一緒に活動する、様々な人と出会うことが大事、今の議論はとても大事だと思います。

次に、保護者が相談することや、仲間をつくることがテーマにありますが、これは突然そういうことができるようになるわけではありません。

私も長い間、そういうお母さんたちとお付き合いしていますし、実は私自身が3人の子育てをしている間、特にフランスやアメリカで、どうしたらそういう仲間ができるかを体験したのですが、やはり最初は何かの教室やイベントに行き、そこで仲間になる経験をしました。そのためイベントの主催者や子育て支援者は、サービスを提供する人で

はなくて、お母さんたちの関係をつくり、能力を引き出す人になっていく必要があります。

例えば、子供の幼児期に体操教室で出会ったお母さん同士が信頼関係を結び、幼稚園・小学校で一緒に保護者会の役員を引き受け、さらに我が子が成長し中学生・高校生になると、今度は担い手になって子育ての支援者になるケースがとても多いのです。

自分の子供が小さいときにサポートされたり、支えられたりした経験を持っているからこそ担い手になれるので、そういう循環ができるような体制をつくるといいと思います。

それからもう一つ、小学校に入学したときに、様々な幼稚園や保育園から子供たちが来て、対応が大変なのはどこもそうです。

混乱するのが当然なので、「まちの先生」として、1年生の春の間は、高齢者が副担任のように1年生のクラスに1人ずつ付いている学校もあります。給食の時間の補助や、お道具箱を開けたり閉めたりという細かいことをボランティアでサポートしています。

横浜で、指導主事が幼稚園・保育園で職場体験をしたことがあります。やはり違うことが当然であり、違うことが悪いことではなくて、素晴らしい教育をそれぞれの園でされてきたので、それをどう融合させていくかが大事だと思います。

以上、3点申し上げました。

矢野委員長： 大変示唆に富んだ御意見だと思います。

母親のグループは、自然に発生するものではなくて、サポートされる立場がサポートする立場に変わっていくというプロセスですね。

静岡県にも、そういう例があるのではないかと思いますので、その事例がわかれば、事務局で一度まとめていただくといいと思います。

どうもありがとうございました。

杉さん、手を挙げられていましたね。

杉委員： 私から3点申し上げます。

今、コミュニケーション能力は、幼児期に身に付くという話がありました。おそらく0歳から2歳までの親の愛情やスキンシップが、とても重要なのだらうと思います。

それで、この期間の問題点を少し調べてみましたら、夫婦が同居して5年未満の離婚率が大変高いのだそうです。同居の数値ですから必ずしも子供がいるかどうかはわかりませんが、子育てで悩むことが離婚原因の一つにあるのではないかと思います。

妻が母親になりますと、子育てに負担がかかります。愛情が夫から子供にシフトしていきますが、その妻の変化を理解できない夫がいて、ここにギャップが生まれます。それが離婚につながるのではないかと思います。

それでは、どうすればいいかというと、子供が生まれる前から、子供の発達の段階や子育てについて、先ほど母親教育の必要性の話がありました。母親とともに父親への教育が大事ではないかと思えます。

イクメンという言葉がありまして、子供が生まれてから、休暇を取得することになります。生まれる前から、これからのことを父親にイメージさせて、そのときの動きを頭の中でトレーニングさせることが必要なのではないのでしょうか。

これには、行政と先ほどから話が出ています地域、それから企業にも理解を得るための仕組みづくりが必要だと思います。

2つ目は、先ほど失敗から良い体験ができるという話がありましたが、子供は遊びや活動の中で成功し、失敗もし、その体験から成長していくので、「それはだめだよ、こうだよ」と言うのではなくて、近くについて一緒に遊ぶ、見守る、それからとにかく話を聞いてあげる人がいることが、必要なのではないのでしょうか。

保育士の資格を持っている方をお願いしようとする、なかなか見つからないことがありますので、資格がなくても子供を育てた経験のある素晴らしいお母さん、お父さんがいるので、こういう人たちがサポートする形で入れるような仕組みを作ったらどうか。資格があれば、それに越したことはないのですが、資格がなくても、この部分であればサポートできるという仕組みがあると良いと思います。

それから3つ目は、先ほど義務教育課幼児教育推進室の話がございましたけれども、幼・小をスムーズにつなげる活動をしておられまして、大変素晴らしいと思えました。事業を続けるためには資金が必要ですが、この事業は期限を決めて取り組まれているようですので、出来ましたらある程度の期間を見て継続していただければと思います。以上です。

矢野委員長： ありがとうございます。

他にいかがですか。

加藤さん、お願いします。

加藤委員： 私は新聞記者をしていましたので、娘を0歳児から預けました。もう30年ぐらい前の話ですので、当時とはとにかく預かっただけなら御の字という時代でした。今はすごく進歩していると思います。

先日、マレーシアの中央銀行の保育園に視察に行きましたところ、私が申し上げたような、預かってくれて御の字というのとは違って、いろいろなプラスがあって、素晴らしかったです。

そこはモンテッソーリの教育を取り入れて、いろいろな玩具を使ったり、保育園の中に農園があって、そこでキュウリなどを作って、そして給食に出したり、鶏を飼ったりしていました。

それから、マレーシアは、イスラム教徒のマレー人が6割、仏教徒の

中国人が3割、それからヒンズー教徒のインド人が1割のイスラム教国家なのですが、みんなハーモニアスに仲良く暮らしているという、イスラム教国家では稀に見る国なのです。

そこは伝統を重んじるということで、いろいろな形の家があって、中に中国人の家や、イスラム教徒の家があったり、そこにはそれぞれの民族衣装や宗教の服もあって、中国人がマレー人の服を着てみたり、いろいろな体験をしながら異文化を理解していくということをやっていました。

それから、1カ月や2カ月単位で学びの場があって、例えば私が行ったときは、世界の料理について学ぶということで、就学前までの保育園の子たちが、「日本料理ってどんなの」、「和食って、寿司って何なのかな」というようにみんなで調べているのです。

だから、これからの時代はただ単に預かるというよりも、プラスで何かをやっていくことが必要です。感性を磨いて、それが小学校、中学校、高校と進んで行ったときに、そういうところに国際化が根付くと思いますので、マレーシアは近いですから、一度県庁の方も、是非そういう保育園などを視察してみたらいいと思います。

その保育園で素晴らしいと思ったのは、企業内保育園で、すぐ隣に中央銀行がありますので、お母さんはお昼休みになったら自由にそこに行って、先ほど0歳児から2歳児の触れ合いが大事だというお話がありました。そこへ行って子供と接して、母乳をあげるスペースもちゃんと確保されているのです。

ですから、静岡にもたくさんあると思いますが、公立だけではなくて、企業内の保育園にも、行政として支援していくことが必要なのではないかと思いました。

矢野委員長： いろいろな先進事例があるのですね。ありがとうございました。
片野さん、どうぞ。

片野委員： 先ほど杉委員が、同居して5年以内の離婚率が高いとおっしゃっていましたが、私も結婚して1年未満であり、また生後2カ月の女の子の赤ちゃんがいます。まさにそのところにおりますので、肝を冷やすような思いで、僕自身の体験談をお話させていただきます。

正直に告白しますと、先週、里帰りから帰ってきたばかりで、今、赤ちゃんと母親と私と3人で暮らしておりますが、赤ちゃんのお風呂の入れ方も妻から聞いて、僕も指導される側なのです。初めての子供なので、本当に何も知らないのです。手探りの状況でやっているのですが、何か知恵を授けてくれるようなところがあれば、是非参加させていただきたいと思います。

幼児教育の話をさせていただきますと、赤ちゃんが何もできない状態から、親はどうやってこの子を自立させていくのかを、常に考えてい

ると思いますが、子供が幼稚園・保育園に上がるときに、初めて集団社会の中に入るの、そういう中で一番大切なことは何かと考えると、自分のことは最低限自分でできるようになって欲しいと思います。

僕自身は保育園の経験がなくて、年中から幼稚園に入ったのですが、朝定刻に起きて、自分で着替えて、顔を洗ってという基本的なことから、夜は次の日に着ていく服を自分で揃えることを習慣化できて、それを親も子供も「これはやって当たり前だね」、「これは自分でやれそうだよね」という共通認識を持って自立を促すようなルールづくりができればいいと思います。

実際、幼稚園などに行ったお子さんたちが、果たしてそのようなことが家庭の中でできているか、できていないかです。

それこそ、お母さんが何でもかんでも過保護に「今日はこれを着せて出かけさせましょう」とするのではなくて、ある時期が来たら、そういうものを自分で選ばせる。靴下でも何でもいいのですけれども、たんすの所定の位置に置いておいて、それを子供が引き出しを開けて、夜にそろえて次の日に着るということをちゃんとさせるようにしたほうがいいと思います。

そういうことを、県全体の子育て世代の人たちに伝えるツールとして、ネットもそうですが、実際相対して、子育て学級などをつくって、両親の教育をすることが本当に大事になってくると思います。

僕自身も親として成長していきたいですし、また子供もちゃんと育てていきたいと思います。子供は常に天才で生まれて、我々が凡人にしていくことがないよう、真っすぐに伸び伸びと育てたいという親の気持ちに対して、子供がそのとおりにはいかないまでも、正しく育てたいという気持ちを子供に反映できるような教育を、親にしていだけるものを作っていただけであればありがたいと思います。以上です。

矢野委員長： ありがとうございます。

埴先生、いかがでしょうか。

埴委員： それこそ「三つ子の魂百まで」という言葉がありますが、本当に幼児教育は大事だと思います。特に就学前の基本的な生活習慣云々というのは、よく中学や高校のクラス目標にも掲げてありますが、実際には就学前の話です。その部分がどうしても欠落しているのです。

背景に何かあるのか考えると、やはり地域なのです。子供たちの縦・横の人間関係が今はないのです。お母さんたちを見ていると、ママ友がいても、コミュニケーションはかなり不足しているという現実があります。

先ほど幼小接続という話がありましたが、この大事なところは、小学生は中学へ上がる、中学生は高校へ上がるのと違って、幼稚園児は地域の縦・横の関係がないままにして小学校へ上がっていくので、まさ

に人的なショックが相当大きいのです。どうしてその人的な部分の交流を進めないのか。教育課程を接続して、人的な部分を接続していないのは非常にまずいと思います。

私どもの学校もそうなのです。だから、高校生と幼稚園児をよく遊ばせています。学校へも幼稚園児が大勢見えますが、日頃見せないような顔を子供たちに見せてくれます。お互いに得るものが多いと思います。小学校があれば、小学生と幼稚園児という流れがあってもいいと思います。

校庭にドングリの木がいっぱいありますので、最初は「ドングリを拾わせて欲しい」という話から始まって、「じゃあ、うちうちも」ということで、「運動会があるけど手伝いに来てもらえないか」、「お遊戯を一緒にやってもらえないか」と。

去年は大型バス数台で学校へ来て、「スポーツを教えてもらえないか」と言うので、サッカー部の連中にサッカーを教えてもらって、サッカーと一緒に遊んでやりながら、いろいろなことをお互いに学んでいたと思います。

そういう園児と小学生の交流の部分は、絶対必要だと思いますので、教育の接続ではなくて、人の接続をきっちりできるかどうかを考えていただけたらいいと思います。

矢野委員長： 渡部さん、いかがですか。何か御意見があれば。

渡部委員： 私の実家が、静岡県富士市で「ゆめ・まち・ねっと」という子供の居場所づくりのNPO活動をやっているのですが、先ほど豊田さんが言ってくださったような、自然の中、公園の中で自分の責任で自由に遊ぶという、それだけがルールのような場所なので、3歳児がのこぎりで何かを切っているし、4歳児が火遊びをしているし、けんかも放っておくし、保護者もそれを遠巻きに見ています。

3歳児が木に登れる高さなど知れているので、落ちても知れているわけで、大人が決めた枠の中で遊ばせる、経験をさせるだけで、小さな危ない経験をしないと、何が危ないかもわからないまま、どこまで人を殴ったら痛いのかもわからないまま大きくなってしまいます。

私はその子供たちを見ていて、これをやらなかったときに、築かれる創造力や、クリエイティブな部分で失ってしまうものが多いと思っていました。

小学校のときに、理科の実験か何かで、アルコールランプにマッチで火をつけなければいけなかったのですが、私のグループは誰もつけられなくて、私のグループどころか、クラスの半分ぐらい誰もつけられなくて、私の前が列になってしまって、私がマッチをつけ続けていました。

私にとって火遊びは当たり前だったし、火の上を飛び越えたら熱いの

も、まつ毛が燃えるのも知っていたし、みんなマッチで火をつけられないのだと思いました。

やはりお母さんに、「これは触っちゃいけない」と言われた人が多かったと思います。学校でけがをさせないために30人、40人を1人で見るとでは、もちろん先生たちは怖いと思いますので、そんなことはできません。

だから、学校でできないこと、保育園でできないことがあったらという役割分担の話は、まさにそのとおりだと思います。

もう一つ、そういった活動を公園でやっているのですが、そこには学校に行っていない不登校の子供たちや、金髪の小学生がいます。その子は、髪を黒くするまで学校に来るなど言われているので、結局6カ月間学校に行っていなかったのですが、ずっと金髪が好きだったから金髪だったのです。

それから、障害がある人たちの施設で働いている青年とか、学校や年齢の違うお兄さん、お姉さんがいて、縦と横だけではなくて、斜めの関係があったり、10代から50代のお母さんたちが世代を超えて、でも子育て中だから何かしら話すことがあって来たり、グラウンドゴルフをやっているおじいちゃんもいて、それは幼・小を連携するだけでも、小・中を連携するだけでも作れないことです。

教育のシステムという大人の枠に当てはまらない子供たちを「小1プロブレム」と呼んでしまう、何かそこを小さく見てプロブレムにしてしまうこと自体が、大人になった私が感じるプロブレムな気がしました。

何でこんなに生き生きと遊んでいる子が学校に何年も行けないのかが私はわからなかったし、その子に聞いてもたまたま学校が合っていないと思っただけで、もう一つ、家庭にも居場所がないときに、ほとんどの子供たちが行く場所がなくなってしまいます。

そんな中で、学校と家庭以外の居場所の役割分担が学校でできないとしたら、先生がそういう場所があることや、そういうものを地域の中に作り得ることを認識して、「そういう場所があるよ」と子供たちに伝えられるだけでも最悪の事態が防げたり、日常の中の斜めの関係が当たり前になることで変わったりすることがあるので、特に学校や教育委員会の場で何かお伝えしていただければ、学校の先生方が学校の中でいっぱいになる中で、子供たちもいっぱいになる中で、この場でパーフェクトであることだけが正解ではないということを、先生方が何かしらその年齢の子供に伝えるように言ってくれるような、先生方がそういった活動自体を知る機会を促していただけたらいいなと思います。

最後に、先ほど幼稚園と小学校の接続のみではなく人の接続だとおっしゃっていたことが、一番大事な連携なのではないかと思いました。以上です。

矢野委員長： ありがとうございます。
清宮さん、いかがでしょうか。

清宮委員： いろいろな考え方があって、答えは一つではないと思いますので、今、静岡県が幼児教育に対して大人が本気で考えているところを見せていく、全てを拾ってやろうと大きな網をかけていく、そういうビジョンを発信することで変わっていくのではないかと思います。
僕は息子たちを10年保育園に預けまして、親同士の関係や地域の区役所の関係を見て、「もう無理だなあ、この人たちとは」と思いました。
区役所と保育園の関係を見ても、園長は完全な中間管理職で、現場の意見も方針も全く通らないところを僕が切り込んでいったこともあったのですが、結論的には、やはり答えは一つではないのです。一つこうやればいいというわけではなくて、いろいろなものに対応しながらすくってあげることが大事だと思います。
これも本当に自分の経験なのですが、保育園では2週間に1回ぐらい、地域の小学校に必ず遊びに行っていました。親も2カ月に1回ぐらい、付いていくのです。
小学校へ見学に行くと、見た親は、この小学校に入れるのをやめようと思います。あるいは、一緒に行動している親たちと、この後6年間もこの親たちと一緒に教育させるのかと思うと、やはり私立へ行こうと思って、僕は私立へ行ったのです。ですから、答えは一つではないのです。
でも、皆様も本当に一生懸命考えていらっしゃるので、大事なのは、こういうことを本気で議論していることを県民に知らせて、どんどん世の中に公表していくことではないかと思います。

矢野委員長： ありがとうございます。
渡邊先生、どうぞ。

渡邊委員： 時間がないので簡単に。
ある事例ですが、東京都町田市では軍用地を払い下げて、非常に広大な土地があるので、小・中学校の校庭が広いのです。そこが全部芝生なので、毎月、父兄と先生と子供たちが一緒になって芝刈りをします。
だから、子供たちは裸足で芝の中で遊ぶことができます。その芝も、父兄たちが毎週来て、分担して芝を刈っている。
そうすると、地域の学校と父兄と子供たちの地域の連携ができて、そこに非常に素晴らしい教育の場ができている現状をこの間体験しまして、いいところだと思いました。その地域を生かすという教育も大事だと思います。

矢野委員長： いろいろな先進的な事例があるのですね。ありがとうございます。
埴先生、どうぞ。

埴委員： 小さい子供は、幼児・園児を含めまして、興味津々であれしたい、これしたい、いろいろなことにチャレンジしたいとか、あれ何、これ何という疑問を多々持ちます。

そういう中で、誰がそれに応えてやるのか。地域の子供たちの輪がある場合、年長の子供たちが応えることができるでしょうし、高齢者がいれば、高齢者の方が応えることもできます。

それに対して応えてやるという、その部分が欠けると、子供たちの将来の選択肢がどんどん減っていってしまうのです。

そこで、地域の高齢者、70代のお年あたりがいいのではないかと思います。やはり地域の子供の人間関係をもう一度築いたほうがいいと思います。

私の地域では、子供の数が少なくなって、子供会を隣と統合しようという話が出ましたが、おたくの組とうちの組は神社が違うと言うのです。地域は地域でいろいろな問題を抱えております。

矢野委員長： 池上先生、どうぞ。

池上副委員長： 池上でございます。

皆様の議論、大変興味深く伺っていました。

私のこれからの発言は、これまでの話とは少し違って、静岡県の中にも外国につながる方がいらっしゃるという事実に基づく意見になります。

ほぼ367万人いるうちの、ほぼ7万6,000人が外国籍を持つ方で、2%ほどになります。御存知のように、例えばお父さんが日本人で、お母さんがフィリピン人で、そして生まれた子供たちは日本国籍を持っていますので、外国につながる子供も含めて外国にルーツを持つ方と考えると、当然もっと増えるわけです。

また、県内では平均すると2%ですけれども、例えば磐田市の場合には、外国人の比率が4.2%、25人に1人になります。リーマンショック、3・11の東日本大震災以降、日本全国そうですけれども、静岡県に今外国の方が増えているのです。そのカーブは、また少し傾きを鋭くしてきました。今後、少子・高齢化が進む中で、外国人の比率、外国につながる人の比率は増えていくであろうと思います。

しかしながら、今日の資料の中に外国につながる子供たちに関する視点が全く触れられていないことが、私にとっては少し残念なので、これからの発言は、私の元来の専門性を満開にして、お話しさせていただきたいと思います。

昨年度、静岡県の多文化共生課のアンケート調査を受託しまして、県

レベルの日本人調査、外国人調査を行いました。その詳細分析の報告会を先週やったばかりですが、その中で一つ興味深いデータを仲間が公表しました。外国人の就業率、働く率についての話です。

結論を先に言うと、30代の女性の就業率が少し低くなっています。例えば、40代だと男性98%、女性80%。30代だと男性は95%でほぼ変わらないのですが、女性が62%。つまり、30代の外国人の女性が仕事から離れている。よく言うのは、子育て世代の外国人が仕事から離れて、専業主婦かどうかはわかりませんが、日本で子育てをしている状況が見えてきました。

これまでの日本に来て、みんながむしゃらに働いて帰国するというモデルではない、定住型の外国人県民が増えていると。これは私たちが経験的に知っていることですが、数字でも裏付けられてきたということをご一緒とまず共有したいと思います。

それから、浜松市のデータですが、平成29年4月に、小学校1年に入学した外国人の子供は194名います。皆様、この中で日本生まれ・日本育ちがどのくらいいるか想像していただけますか。194名中、日本生まれ・日本育ちは、なんと141名、73%。つまり、4人に3人は外国人ですが、日本で生まれて育っていったと。

それでは、日本人と同じではないかと思うと、実はそうではなくて、家庭の中では日本語を使っていなかったり、あるいは日本人の家庭であれば、子供が少し違った言い回しをすると、違うよ、こうだよと直していったりする。子供が日本のテレビを見たり歌を歌ったりして日本語を覚えていくところが、実は抜けている御家庭も少なくありません。こういう背景を確認した上で、是非幼稚園でのサポートと、幼稚園から小学校レベルへのつながりをうまくできるといいと思います。

3つ、これから申し上げたいと思います。

1つ目は、幼稚園・保育園などもそうですが、その団体での支援がやはり必要だということです。

日本の社会、とりわけ学校制度の中で、集団生活は欠かせません。その集団生活に対して、外国人の子供の場合には、幼稚園・保育園に行っていないで慣れていない、あるいは幼稚園に入っている、なかなかそこがうまく伝わらず集団生活にまだなじんでいない子がいますので、是非幼稚園段階での外国人の子供たち、あるいはその保護者への支援を考えていただけると嬉しいです。

この段階でちゃんとやっておくと、小学校以降が非常にうまくスタートしていくという声を、浜松市の教育委員会の会議などではよく聞きます。これが1点目です。

2点目は、今日の論点のうちに、豊かな感性を育む幼児教育の推進とありながら、図書館のことが全く出てこないのを、私は、大変奇異に感じました。まさに絵本によって情操を育むことがとても大事な世代だと思いますが、これは行政の縦割りの弊害なのでしょうか。豊かな

感性と言いながら、図書館のことが全く出てきていません。

残念ながら、外国人の保護者にとって、図書館は余りなじみのある場所ではございません。しかしながら、図書館によっては、今結構、静岡県の図書館はポルトガル語や英語の資料、絵本などを置いてある場所があるのです。あるのだけれども、保護者が図書館にそういうのがあるということを知らない。大変もったいないです。

そこで、どうやってつなげていくかがポイントなのですが、例えばブックスタートという制度があります。3カ月健診や6カ月健診のブックスタートで、健診のときには外国人の保護者もやってくるので、そのときに、例えば外国語の絵本を差し上げるとか、あるいは外国語で書かれた図書館の利用案内を渡すとか、そうやって図書館とつなげていくようなことをうまく仕掛けていくと、この幼児段階での感性を育む教育の一助となるのではないかと思います。

3点目は、幼稚園段階から小学校段階への接続ということで、日本人の子供と違って、そもそも幼稚園に行っていないとか、学校のイメージが湧かないことがありますので、そこをうまくつなぐような、民間レベルのサポートもうまく生かしていくといいと思います。

浜松では、「びよびよクラス」といいまして、大学生たちが3月の1週間くらい、外国の子供たちの多い地区を回って学校の模擬体験をサポートする活動があります。

もう10年以上やっております、最初の頃は大人世代が通訳をしたのですが、今は大学生の中にも第2世代の子供たちがいっぱいいるので、学生たちがポルトガル語、中国語、フィリピン・タガログ語などの通訳をして、その活動を展開するようになってきました。

浜松だからできるのだという声もあるかもしれませんが、別に外国語ができなくても、それぞれの地域の学生たち、あるいは若いお母さんたちのボランティアを募ったりして、少し学校が始まる前に擬似的な体験をすることで、子供たちの不安あるいは保護者の不安がうんと軽減されるような事例がありますので、是非そういった民間の力も利用した接続の仕組みも考えていただければと思っております。

以上、3点でした。

矢野委員長： どうもありがとうございました。

少し私からも一言。

今日、御前崎のさくらこども園の資料が配られておりますが、これは幼稚園と保育園の子供さんが一緒に教育を受けているところでございまして、私も先日見学してきましたが、ここの園長先生の方針によって、これが実現しております。

また、一方では、なかなかそう考えても、それがスムーズに実現できないと悩んでおられるほかの幼稚園も訪ねました。

今日は余り議論として出ておりませんが、同じ年代の子が、片一方は

幼稚園で片一方は保育所で、どちらにもそれぞれの良さがあるのでしょうけれども、その問題についても、すぐここで答えが出るわけではありませんが、問題の所在を明らかにして、同世代の子供を育てるといふ観点から、いろいろな検討が進められたらいいのではないかと、現場を見て、そのように感じましたので、御報告しておきたいと思えます。

大分時間が迫ってまいりましたが、今日の皆様の非常に貴重な、また御体験に基づいたお話に関連して、皆様からもう一つ、コメントがあれば出していただきたいと思えます。

加藤さん、どうぞ。

加藤委員：先ほど、池上先生から本の話がありましたが、私も絵本や読み聞かせなど、本はすごく大事だと思います。

矢野先生が論語の教室を開いていらっしゃって、私も本を大変感銘深く読ませていただいたのですが、論語なども幼稚園の時代から取り入れたりすると随分違うのではないかと思いますので、そのお話を少し先生からお願いしたいと思えます。

矢野委員長：論語の勉強は、私もまだ生かじりでございまして、全部通読してからわずか35年しか経っておりませんので、まだ300回か400回ぐらいしか読んでおりません。また、本格的な勉強をしておりますので、自分の体験に照らして読んだり、本を読んで、はっと気が付いて、自分の仕事や家庭に生かしたりという努力をしてきましたが、その実現度合いは誠に低いので、余り自慢はできませんが、今、加藤さんがおっしゃったように、小さい子でも完全に暗記するのです。

子供の記憶力というのは、本当に驚くべきものがあります。写真を写すように記憶すると思えませんが、大人になるとすぐに忘れてしましますが、子供はぱっと覚えます。

皆様、「薔薇」という字が書けますか。読めるけれども、なかなか書けないでしょう。コンピューターで打つとぱっと出てくるから一々考えなくてもできますが、子供は一目見ただけで書けるのです。「おじいちゃん、できる？」と言われたら、できないですね。子供に教わることは本当に多いです。

漢字もそうやって丸覚えして、文語体の読み下し文を自由自在に読みますから、本当に驚きます。高校生や大学生に読ませると、たどたどしくてはらはらするぐらい、大学生でも経験がない人が多いのですが、幼稚園・小学生の子が楽々と読み続けていくのです。「大学」という本は、毎回、全部最初から最後まで、必ず大きな声で素読、朗読するのです。堂々たるもので、本当にびっくりします。

自分で論語塾をやってみて気が付いたことは、大人になると一番大切なことを忘れてしまうところに問題があります。私は、企業の経営を

やってきて、物すごく反省する点です。

今日、皆様のお話を伺っていても、小さな頃の原体験は必ず生きてくるのだということは本当に素晴らしいことでありまして、是非それが長続きするように、大人目で型にはめず、それでもしっかり基礎教育をするにはどうしたらいいか。今日は事務局の皆様にも宿題が与えられましたので、御研究を賜りたいと思います。

申し訳ございません。加藤さんから言われて、少しお話してしまいました。それでは、皆様の御意見を頂戴いたしましたので、ここで知事からも御意見・コメントがあれば賜りたいと思います。

川 勝 知 事： 今日には答えのない、しかし重要なお話を皆様方それぞれの御経験、また知見でお話しいただきましてありがとうございました。

そもそも今の学校は明治5年の学制でできました。各地で、まちの人たちが小学校をつくりました。全国に何万という学校が、明治5年に一斉にできますが、そうすると幾つかのところで子供がさらわれるということで、学校を壊す運動があったくらいです。

御案内のように、学校が持った大きな長所は言うまでもありません。小学校から中学校、高等学校、大学、大学院もあります。こうしたものの長所はあるわけですが、それが全てではないということです。

と言いますのも、明治以前には何もありません。しかし、子供は大切であるという価値を持っているわけです。ですから、今は保育所、こども園、あるいは幼稚園、小学校、中学校がございいます。しかし、その長所もあるけれども、この限界もあるということです。

それから、人間は、今は100歳ぐらいまで生きられますが、個性は違っても、みんな寿命を持っていて、先ほどの山本さんの御意見は、脳の話は踏まえていらっしゃると思うのですけれども、3歳ぐらいまでで脳細胞は大体85%か90%ぐらいは発達するのです。そして、それから12、3歳ぐらいまでで98%ぐらいにまで行ってしまいます。あとは20歳ぐらいまでに100%ぐらいまで行く。それに合わせて体も発達していくということで、何をそのときに子供に与えるかがとても難しいことです。

教育というのは基本的に型にはめることですから、論語という型にはめるとか、音楽という型にはめるとか、これは仕方ありません。したがって、型を破ることが面白くなるし、またそれが生きがいにもなるわけです。

今、特段大きな特徴は、お母様方の学歴が高いということです。

そして、もう一つは外国の方たちがいらっしゃるということです。

今回、カズオ・イシグロさんがノーベル賞を取られました。あの方は、自らのアイデンティティーがどこかに忘れられた自分の中の記憶、しかし忘れたくない記憶があって、それが素晴らしい英語の文学になって花開いているわけですが、子供はどういう状況でも、宝物として育

てなくてはいけない。道は一つではない。しかし、育てなくてはいけない。

学校あるいは保育園・幼稚園だけがその全ての養成機関ではなくて、大人全員がそうだ。

特に学歴の高いお母様が子供を産む、子供を育てるのには大変な労力が必要ですから、そのときに非常に悩む。誰も教えてくれない。したがって、ママ友などが自然発生的にできますが、これは非常に重要なことで、このネットワークをしっかりと作るということも、またそのデータを持つということも大事だと思います。

それから、今回問題になったのは、保育園・幼稚園との違い、それから小学校との連携がありますけれども、これはこれとして考える必要があります。

それが全てではないということから、少々これは時間がかかるかもしれませんが、社会全体で宝物にどういう磨きをかけていくか。

同じ子供が複製として出てこないです。神様がいれば、これが神様の意思だと思います。複製を作るはずで複製ができない。しかしながら、猿から見ると人間は同じような、そしてヨーロッパ人から見ると我々日本人は同じに見えるのですが、決して同じではないということで、一人一人違うので、一つの回答がないということは明快で、だからといって放っておけない。さあどうするかということで、今日は本質的な議論を皆様方にしていただいたのではないかと考えております。

制度というものに対して、ここにある一つの型に当てはめると。しかしながら、その型に対して相対的な見方を持っていないといけません。子供をどのようにして磨いていくか。磨かないと、これは光らないです。どう磨いていくかということが、社会総がかり、地域ぐるみでやるに値すると。これは外国人の子供も含めて、そうしていきたいと思っております。

以上でございます。今日は、どうもありがとうございました。

矢野委員長： ありがとうございます。

それでは、本日の会議は終了させていただきたいと存じます。

本日、皆様からいただいた御意見を踏まえて、総合教育会議の場で、知事から県教育委員会に御提案をいただくこととなります。実践委員会からも、私か、池上副委員長が出席しまして、この会議の模様について御報告することになると思います。

以上で、予定した議事を終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

事務局： 皆様、長時間にわたり、ありがとうございました。

次回、第4回実践委員会は来年2月15日の開催を予定しております。詳細につきましては、後日、事務局から皆様に御連絡をいたします。

以上をもちまして、第3回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を終了いたします。皆様、お疲れさまでございました。ありがとうございました。